

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年3月11日

【四半期会計期間】 第48期第3四半期(自 2021年11月1日 至 2022年1月31日)

【会社名】 ヤーマン株式会社

【英訳名】 YA-MAN LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山崎 貴三代

【本店の所在の場所】 東京都江東区古石場一丁目4番4号
(上記は登記上の本店所在地であり、実際の本店業務は下記の場所で行っております。)

【電話番号】

【事務連絡者氏名】

【最寄りの連絡場所】 東京都江東区東陽二丁目4番2号 新宮ビル4階

【電話番号】 03 - 5665 - 7330 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 宮崎 昌也

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第47期 第3四半期 連結累計期間	第48期 第3四半期 連結累計期間	第47期
会計期間	自 2020年5月1日 至 2021年1月31日	自 2021年5月1日 至 2022年1月31日	自 2020年5月1日 至 2021年4月30日
売上高 (千円)	28,507,148	31,683,128	36,631,026
経常利益 (千円)	5,279,163	6,267,372	6,104,957
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (千円)	3,101,301	4,264,578	3,727,926
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	3,101,383	4,279,181	3,729,528
純資産額 (千円)	16,264,913	20,720,758	16,893,058
総資産額 (千円)	24,724,687	28,592,097	25,855,511
1株当たり四半期(当期)純 利益 (円)	56.37	77.51	67.75
潜在株式調整後1株当たり四 半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	65.8	72.5	65.3

回次	第47期 第3四半期 連結会計期間	第48期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2020年11月1日 至 2021年1月31日	自 2021年11月1日 至 2022年1月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	13.57	26.68

(注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

- 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、当社は、第1四半期連結会計期間において 雅萌(上海)美容科技有限公司 を設立し、新たに連結の範囲に含めております。

この結果、当社グループは、当社、連結子会社3社及び関連会社2社の計6社で構成されることとなりました。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

なお、第1四半期連結会計期間より、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しており、収益の会計処理が一部異なりますが、この変更が四半期連結財務諸表に与える影響は軽微であるため、前年同四半期の数値を組替えずに比較・分析を行っております。

詳細につきましては、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（会計方針の変更）」をご参照ください。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間（自 2021年5月1日 至 2022年1月31日）におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症のワクチン接種が普及し、このまま拡大から収束に転じるかと思われたものの、新たな変異株の発生により再び感染症は拡大傾向となり、経済活動の回復にも遅れが見られております。

海外各国においても、経済活動の回復には時間を要しており、先行きに対する不透明感を払拭するには至っておりません。

このような状況の中、当社グループでは、お客様のニーズを汲み取った製品開発や、企業ブランディングの強化、通販・店販・直販・海外の各販路の最適化といった課題に積極的に取り組んでまいりました。

海外部門が大きく売上を伸ばしたほか、国内の各販路も堅調な売上となり、当第3四半期連結累計期間における売上高は31,683,128千円（前年同四半期比11.1%増）、経常利益は6,267,372千円（前年同四半期比18.7%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は4,264,578千円（前年同四半期比37.5%増）といずれも前年同四半期を大きく上回り、売上・利益ともに過去最高となりました。

第4四半期以降においても引き続き、各販路それぞれの伸長と最適化を図りながら、研究開発や広告宣伝などの今後の売上に繋げるための投資を更に積極的に行い、中期経営計画に掲げた「売上高500億円、営業利益率20%以上」の実現を図ってまいります。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

通販部門

通販部門では、テレビによる通信販売業者を経由した個人顧客への販売、カタログ通販会社向けの販売、インターネット専売業者向けの販売を行っております。

当第3四半期連結累計期間では、オリンピック・パラリンピック開催期間を中心に地上波テレビ通販がやや苦戦したものの、全体的に底堅い売上となったことから、売上高は3,983,495千円（前年同四半期比3.7%増）、セグメント利益は1,673,270千円（前年同四半期比4.2%増）と、売上・利益ともに前年同四半期を上回りました。

店販部門

店販部門では、家電量販店、大手百貨店、バラエティショップ等への販売を行っております。

当第3四半期連結累計期間では、直営店や百貨店などは伸び悩みましたが、家電量販店向けの販売が大きく売上を回復させたことから、売上高は6,743,598千円（前年同四半期比19.3%増）、セグメント利益は2,104,723千円（前年同四半期比28.7%増）と、売上・利益ともに前年同四半期を上回りました。

直販部門

直販部門では、インフォーマーシャル（注）や雑誌、新聞、Web等を用いた個人顧客への販売を行っております。

当第3四半期連結累計期間では、当社直販サイトやモールなどのECによる販売に注力しましたが、売上高は8,828,704千円（前年同四半期比7.4%減）、セグメント利益は4,487,721千円（前年同四半期比1.7%減）と、非常に好調だった前年同四半期には及びませんでした。

（注）インフォーマーシャルとは、インフォメーションとコマーシャルを合わせた造語であり、欧米で登場したテレビショッピングの手法です。通常1アイテムを20～30分程度かけて紹介します。また、1アイテムを1～2分程度で紹介するスポット広告と連動させることで高い販売効果が得られると言われております。

海外部門

海外部門では、海外の通信販売業者、卸売業者、個人顧客等への販売を行っております。

当第3四半期連結累計期間では、中国向けの販売が、T-mallなどのECによる販売の好調を受けて更に売上を伸ばしたことから、売上高は11,147,842千円（前年同四半期比30.6%増）、セグメント利益は3,762,157千円（前年同四半期比45.6%増）と、前年同四半期を大きく上回りました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末における資産は、前連結会計年度末に比べ2,736,585千円増加し、28,592,097千円となりました。

受取手形、売掛金及び契約資産の増加1,442,125千円（注）、商品及び製品の増加919,833千円、原材料及び貯蔵品の増加492,370千円、現金及び預金の増加459,137千円、未収入金の減少221,945千円が主な要因であります。

負債は、前連結会計年度末に比べ1,091,114千円減少し、7,871,338千円となりました。

未払法人税等の減少573,779千円、長期借入金の減少468,000千円、支払手形及び買掛金の減少215,185千円が主な要因であります。

純資産は、前連結会計年度末に比べ3,827,700千円増加し、20,720,758千円となりました。

親会社株主に帰属する四半期純利益の計上4,264,578千円及び剰余金の配当456,676千円による利益剰余金の増加3,813,097千円が主な要因であります。

（注）四半期連結貸借対照表上、前連結会計年度は「受取手形及び売掛金」、当第3四半期連結会計期間は「受取手形、売掛金及び契約資産」として表示されております。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの経営方針・経営戦略等について、重要な変更及び新たな発生はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが事業上及び財務上対処すべき課題について、重要な変更及び新たな発生はありません。

(5) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における研究開発費の総額は、413,654千円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	195,555,520
計	195,555,520

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2022年1月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年3月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	58,348,880	58,348,880	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株 であります。
計	58,348,880	58,348,880	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2022年1月31日	-	58,348,880	-	1,813,796	-	1,313,795

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年10月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 3,327,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 55,002,700	550,027	-
単元未満株式	普通株式 18,580	-	-
発行済株式総数	58,348,880	-	-
総株主の議決権	-	550,027	-

(注) 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年10月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

2021年10月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
ヤーマン株式会社	東京都江東区古石場 一丁目4番4号	3,327,600	-	3,327,600	5.7
計	-	3,327,600	-	3,327,600	5.7

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2021年11月1日から2022年1月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年5月1日から2022年1月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年4月30日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年1月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	12,957,641	13,416,779
受取手形及び売掛金	4,000,909	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	5,443,034
商品及び製品	2,491,493	3,411,326
仕掛品	87,586	59,538
原材料及び貯蔵品	1,113,254	1,605,625
未収入金	1,663,551	1,441,606
その他	1,223,577	1,074,165
流動資産合計	23,538,015	26,452,075
固定資産		
有形固定資産	691,019	645,788
無形固定資産	559,722	576,734
投資その他の資産		
投資有価証券	300,000	300,000
関係会社株式	277,189	185,956
その他	489,564	431,541
投資その他の資産合計	1,066,754	917,498
固定資産合計	2,317,496	2,140,021
資産合計	25,855,511	28,592,097

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年4月30日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年1月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,600,220	2,385,035
1年内返済予定の長期借入金	628,700	624,650
未払金	1,773,480	1,611,419
未払法人税等	1,632,203	1,058,424
賞与引当金	66,085	37,925
返品調整引当金	117,829	-
ポイント引当金	6,324	-
その他	167,489	657,717
流動負債合計	6,992,332	6,375,172
固定負債		
長期借入金	1,954,000	1,486,000
その他	16,120	10,166
固定負債合計	1,970,120	1,496,166
負債合計	8,962,453	7,871,338
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,813,796	1,813,796
資本剰余金	1,432,431	1,432,431
利益剰余金	16,543,880	20,356,978
自己株式	2,887,118	2,887,118
株主資本合計	16,902,990	20,716,087
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	9,931	4,670
その他の包括利益累計額合計	9,931	4,670
純資産合計	16,893,058	20,720,758
負債純資産合計	25,855,511	28,592,097

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2020年5月1日 至2021年1月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2021年5月1日 至2022年1月31日)
売上高	28,507,148	31,683,128
売上原価	10,131,259	12,348,998
売上総利益	18,375,889	19,334,129
返品調整引当金戻入額	84,779	-
返品調整引当金繰入額	149,006	-
差引売上総利益	18,311,661	19,334,129
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	7,396,882	7,544,033
給料及び手当	892,630	912,080
賞与引当金繰入額	27,570	37,925
減価償却費	141,218	144,879
のれん償却額	85,662	-
研究開発費	274,951	413,654
その他	4,049,211	4,274,068
販売費及び一般管理費合計	12,868,129	13,326,641
営業利益	5,443,532	6,007,487
営業外収益		
受取利息	646	661
受取配当金	0	-
為替差益	-	333,348
その他	42,118	10,576
営業外収益合計	42,765	344,587
営業外費用		
支払利息	11,424	10,565
支払保証料	2,200	2,275
為替差損	84,238	-
売上債権売却損	5,090	3,889
持分法による投資損失	90,920	66,872
その他	13,259	1,099
営業外費用合計	207,134	84,702
経常利益	5,279,163	6,267,372
特別利益		
保険解約返戻金	4,850	-
固定資産売却益	-	1,135
受取和解金	2,700	1,350
特別利益合計	7,550	2,485
特別損失		
固定資産除却損	25,978	15,767
のれん償却額	485,422	-
特別損失合計	511,401	15,767
税金等調整前四半期純利益	4,775,312	6,254,090
法人税等	1,674,010	1,989,511
四半期純利益	3,101,301	4,264,578
非支配株主に帰属する四半期純利益	-	-
親会社株主に帰属する四半期純利益	3,101,301	4,264,578

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年5月1日 至 2021年1月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年5月1日 至 2022年1月31日)
四半期純利益	3,101,301	4,264,578
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	82	15,092
持分法適用会社に対する持分相当額	-	489
その他の包括利益合計	82	14,602
四半期包括利益	3,101,383	4,279,181
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	3,101,383	4,279,181
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第3四半期連結累計期間 (自 2021年5月1日 至 2022年1月31日)
(連結の範囲の重要な変更) 第1四半期連結会計期間より、新たに設立した 雅萌(上海)美容科技有限公司 を連結の範囲に含めておりま す。

(会計方針の変更)

当第3四半期連結累計期間 (自 2021年5月1日 至 2022年1月31日)
(収益認識に関する会計基準等の適用) 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等 を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財 又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。 これにより、有償支給取引については買戻し義務のある支給品について消滅を認識しない方法に、返品調整引 当金については売上高を認識しない方法に、他社が運営するポイントプログラムにおいて第三者のために回収す る金額については売上高から控除する方法に、それぞれ変更を行っております。 収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っ ており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半 期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。 ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに 従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。 この結果、当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結財務諸表への影響は軽微であります。また、利益剰余 金の当期首残高への影響はありません。 収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示してい た「受取手形及び売掛金」は、第1四半期連結会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示す ることとしました。 また、新たに返品資産を「流動資産」の「その他」に、「流動負債」に表示していた「返品調整引当金」「ポ イント引当金」及び売掛金から控除していたリベートについては、返金負債及び契約負債として「流動負債」の 「その他」に含めて表示することとしました。 なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法 により組替えを行っておりません。 さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過 的な取扱いに従って、前第3四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載して おりません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第3四半期連結累計期間 (自 2021年5月1日 至 2022年1月31日)
(税金費用の計算) 税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計 適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

当第3四半期連結累計期間 (自 2021年5月1日 至 2022年1月31日)
--

(新型コロナウイルス感染症の影響)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)(新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する会計上の見積り)に記載した新型コロナウイルス感染症の影響に関する仮定について、重要な変更はありません。

(表示方法の変更)

四半期連結損益計算書

ファクタリングを利用した際の手数料について、従来「営業外費用」の「売上割引」として表示していましたが、より適切な表示とするため、科目名を「売上債権売却損」に変更しております。

この表示方法の変更を反映させるため、前第3四半期連結累計期間の四半期連結損益計算書「営業外費用」の「売上割引」5,090千円を、「売上債権売却損」5,090千円に組み替えております。

(四半期連結損益計算書関係)

のれん償却額

・前第3四半期連結累計期間(自 2020年5月1日 至 2021年1月31日)

特別損失に計上されているのれん償却額は、「連結財務諸表における資本連結手続に関する実務指針」(日本公認会計士協会 会計制度委員会報告第7号)第32項の規定に基づき、子会社株式の減損処理に伴ってのれんを一時償却したものです。

・当第3四半期連結累計期間(自 2021年5月1日 至 2022年1月31日)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年5月1日 至 2021年1月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年5月1日 至 2022年1月31日)
減価償却費	240,637千円	304,434千円
のれんの償却額	571,085千円	- 千円

(株主資本等関係)

・前第3四半期連結累計期間(自 2020年5月1日 至 2021年1月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年7月29日 定時株主総会	普通株式	99,038	1.80	2020年4月30日	2020年7月30日	利益剰余金
2020年12月11日 取締役会	普通株式	99,038	1.80	2020年10月31日	2021年1月5日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

・当第3四半期連結累計期間(自2021年5月1日至2022年1月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年7月29日 定時株主総会	普通株式	346,633	6.30	2021年4月30日	2021年7月30日	利益剰余金
2021年12月14日 取締役会	普通株式	110,042	2.00	2021年10月31日	2022年1月5日	利益剰余金

(注) 2021年7月29日定時株主総会決議による1株当たり配当額には、特別配当4.50円が含まれております。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

・前第3四半期連結累計期間(自2020年5月1日至2021年1月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	通販部門	店販部門	直販部門	海外部門	計				
売上高									
外部顧客 への売上 高	3,842,940	5,653,557	9,532,119	8,534,064	27,562,681	944,467	28,507,148	-	28,507,148
セグメン ト間の内 部売上高 又は振替 高	-	85	-	-	85	15,252	15,337	15,337	-
計	3,842,940	5,653,643	9,532,119	8,534,064	27,562,767	959,719	28,522,486	15,337	28,507,148
セグメン ト利益	1,606,538	1,635,400	4,565,949	2,583,295	10,391,184	32,499	10,423,683	4,980,150	5,443,532

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、先端電子部門及びディーフィット社を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額 4,980,150千円には、セグメント間取引消去31,236千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 5,011,468千円、未実現利益の消去81千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

第2四半期連結会計期間において、「連結財務諸表における資本連結手続に関する実務指針」(日本公認会計士協会 会計制度委員会報告第7号)第32項の規定に基づき、子会社株式の減損処理に伴ってのれんを一時償却したことに伴い、各報告セグメントに配分していない全社資産においてのれんの金額が485,422千円減少しております。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

該当事項はありません。

・当第3四半期連結累計期間（自 2021年5月1日 至 2022年1月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報並びに収益の分解情報

（単位：千円）

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	通販部門	店販部門	直販部門	海外部門	計				
売上高									
外部顧客 への売上 高	3,983,495	6,743,598	8,828,704	11,147,842	30,703,640	979,487	31,683,128	-	31,683,128
セグメント間の内部 売上高 又は振替 高	-	-	-	-	-	23,709	23,709	23,709	-
計	3,983,495	6,743,598	8,828,704	11,147,842	30,703,640	1,003,196	31,706,837	23,709	31,683,128
セグメント 利益	1,673,270	2,104,723	4,487,721	3,762,157	12,027,872	427,105	12,454,978	6,447,491	6,007,487

- (注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、先端電子部門を含んでおります。
 2. セグメント利益の調整額 6,447,491千円には、セグメント間取引消去31,445千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 6,475,413千円、未実現利益の消去 3,523千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。
 3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
 4. 当社の売上高は、ほぼすべてが顧客との契約から生じる収益であり、それ以外の金額には重要性がないため、区分表示しておりません。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
 該当事項はありません。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用して収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に變更しております。
 なお、この変更がセグメント情報に与える影響は、軽微であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年5月1日 至 2021年1月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年5月1日 至 2022年1月31日)
1株当たり四半期純利益	56.37円	77.51円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	3,101,301	4,264,578
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	3,101,301	4,264,578
普通株式の期中平均株式数(株)	55,021,247	55,021,212

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

2021年12月14日開催の取締役会において、2021年10月31日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり第48期（2021年5月1日から2022年4月30日まで）中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	110,042千円
1株当たりの金額	2.00円
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2022年1月5日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年3月11日

ヤーマン株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	宮原	さつき
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	比留間	郁夫

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているヤーマン株式会社の2021年5月1日から2022年4月30日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2021年11月1日から2022年1月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年5月1日から2022年1月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ヤーマン株式会社及び連結子会社の2022年1月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。